

次亜塩素酸水溶液普及促進会議 御中

令和2年6月29日
NHK報道局科学・文化部

日ごろ、NHKのニュースをご覧いただき、ありがとうございます。文書でお問い合わせ頂いた件につき、回答いたします。

ご指摘の次亜塩素酸水のニュースは、5月29日にNITEと経済産業省が発表した資料と、記者会見の内容などをもとにお伝えしました。一般的な消毒・殺菌や食品添加物としてではなく、新型コロナウイルスへの効果の検証における中間結果として、次亜塩素酸水は、「現時点で有効性が確認できない」などと発表したため、そうした内容をニュースでお伝えしました。また、NITE側に取材をした結果、今回の最終報告と同様に噴霧による空間除菌などについては控えるよう呼びかける旨を確認したことから、そうした内容もあわせてお伝えしました。さらにその後の取材を反映してWebサイトには検証に関わった専門家の話を加えて、それまでと同様の趣旨の記事を載せております。

次亜塩素酸水をめぐっては、さまざまな情報が各種メディアなどを通じて発信されていると承知しており、お問い合わせの6月11日の会議の記者会見についても、現場で取材をするとともにネットを通じても参加し、内容を把握しています。こうした状況の中、効果、有効性に関する情報については、公的機関である経産省およびNITEの検証結果をもとに報道することが適切であると考え、6月26日に公表された最終報告を改めてニュースにしました。

この中では、▼一定の塩素濃度以上の条件を満たす次亜塩素酸水については有効と判断した上で、▼効果的な使用方法として手垢や油脂などの汚れをあらかじめ除去し、十分な量を使用することとなっています。また検証結果とあわせて、厚生労働省、経済産業省、消費者庁の3者が連名で「ウイルスを除去する際の注意事項」を公表し、▼アルコールのように少量かけただけでは効果がなく、▼十分な量を表面にヒタヒタにぬらすこと、▼空気噴霧すると吸引のおそれがあるとして人が吸引しないよう注意すること、▼人体に付着したウイルスの消毒・除去などを目的とする場合、医薬品、医薬部外品としての承認が必要で、現時点において「空間噴霧用の消毒剤」として承認が得られた製品は存在しないなどとしていて、こうした発表をもとにニュースでお伝えしました。

新型コロナウイルスによる感染症は社会・経済活動に大きな影響を及ぼしており、これからも最新の知見などをもとに、必要な情報を発信していきます。

今後とも、NHKの放送事業にご理解・ご協力いただきますと幸いです。

